

第3回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への回答

※平成30年10月に地区からいただいたご意見

ふれあいの小径が薄気味悪い。暗い。誰でも通れる明るい道にしてほしい。防犯カメラを3台設置しているが、女性が後をつけられる情報が時々ある。防犯ブザーは、いたずらで使用され、誰も出てきてくれない。樹木を全て撤去し、芝生や間に休憩出来るベンチ等の設置で見通し良く、明るく出来ないか。定期的に木を切るだけでは追いつかない。

大改造してほしい。

A.

2019年度事業にて、照明灯の取替を行う予定にしております。

直ちに対応

年々、自治会を退会する人が増えている。役員が新しく入居された方々に個別に入会を求めている。HPで入会を促す頁はあるが見つげにくい。引越されてきた場合は市民課・環境課に行くが、地域協働課でも自治会加入を促進するようにしてほしい。トップページにも自治会加入の案内を載せて頂きたい。四條畷市の地区の自治会全ての内容を見れる様にできないか？

A.

自治会への加入は、強制ではないものの、防犯・防災面など、様々な形で地域コミュニティへ参画することのメリット等について、HPへの掲載のほか、地域協働課の窓口にポスターを設置するなどの啓発を行っているところです。

ご意見にある、自治会加入案内の市HPトップページへの掲載については、市HPのリニューアルのタイミングと合わせ、平成31年3月29日から利用者への利便性向上を目的に、地域協働課トップページに掲載しております。

市内各自治会の活動内容の紹介については、自治会が作成したHPへのリンクを、市HPへ掲載するといったことは可能であると考えています。

支援または協働

実施済

空き家・空き地の適正管理

空き地にブラウン管テレビが5台放置している状態。所有者が分かっている際には、草刈りをお願いしている。強制的なものがないので、お願いする程度で終わってしまっている。背丈以上に草が伸びている。ふれあいの小径のように、引きずり込まれてもわからない状態。所有者に対して適正管理を。空き家対策を。

A.

空家・空き地は、原則として所有者が適正に管理を行なう必要があります。平成30年度に特定空家等に対する措置のフローを策定し、空家を放置させ周辺住民の生活環境を損なう場合には、生活環境課で所有者を特定し、適正に管理を行なう通知文を送付する等、対応しています。

詳細は、「第4回地域と市長の対話会 全市にわたるご意見への回答」の「(タ)空家対策 いただいたご意見に対する回答1」をご覧ください。

実施済

第3回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への回答

※平成30年10月に地区からいただいたご意見

自治会では、自主防災組織を設置し、非常時の炊き出しや、休憩を取れるようにしているが、清滝自治会館の用地だけでは、非常時の土のうやブルーシートなどの置き場が不可能である。今年、市に対して要望を出した。要望書の回答が無いため、備蓄品購入の申請が出来ない。市としてどのようにお考えか。回答をお願いしたい。

A.

現在、危機管理課と自治会が申請書内容について協議していると聞いております。

関係機関と協議

市に連絡をした際に、河川、水路は建設課、用水は地元用水組合。清滝川の支流であることから、市から府に連絡。しかし府の管理でない等、たらいまわし状態。そこで、窓口を一つにして頂きたい。

A.

河川、水路などはそれぞれ管理者がおりますので、基本的には、「第4回地域と市長の対話会 全市にわたるご意見への回答」の「(ウ)河川 対応の流れ」に従って各所管へ問い合わせ願います。管理者がわからない場合は、建設課に問い合わせいただければ対応させていただきます

実施済

旧163 焼却場から団地入口まで縦にひび割れ。1m～3m位数力所。雨が續くと、ずれ落ちないか心配。

A.

現地を確認し、ひび割れの状況に応じて、ひび割れ補修等を実施してまいります。

直ちに対応

第2回及び第3回地域と市長の対話会当日にいただいたご意見への回答

※当日、回答できなかったご意見への回答

【第2回地域と市長の対話会】

地域で実施している不用品の交換会、食器市、家具のリサイクルを葎屋中継所で行うことはできないですか。

A.

その他

葎屋中継所は、四交クリーンセンターへの搬入ができなかった場合や収集業務に支障があった場合の緊急保管場所としての役割や、特定外来生物(アライグマ)の措置場所としての役割を果たしております。

そのため、定期的な利用などはその役割に支障をきたす恐れがあるため、貸出等は考えておりませんが、施設の有効活用を図るため、家具のリユース展を平成30年度より開催しています。

【第2回地域と市長の対話会】

清滝川に行く接道の5メートル位の工事が未施工のままで止まっている。

A.

その他

場所の特定をしたいため、建設課に詳細をお知らせください。

【第3回地域と市長の対話会】

ふれあいの小道に、木が生い茂って防犯上危ない箇所があり、山の方に引き込まれたら危険なため、高いフェンス等を設置できないか。

A.

短期施策へ反映

現地確認後、対応を検討します。

【第3回地域と市長の対話会】

清滝団地に入る右側にある池の近隣の家の土台が崩れてきており、危険である。

A.

関係機関と協議

現地の状況は、所有者を含め市、大阪府も把握しております。対策については、許認可関係や施工方法等問題点が多く、誰が対策するのかも含めて協議中であり、時間を要します。

第1回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への対応の進捗について

※平成29年11月に地区からいただいたご意見の内、第2回地域と市長の対話会で回答済みのご意見を除く。
※第2回地域と市長の対話会で配布した回答書は、市ホームページをご覧ください。

ふれあいの小みちは大木が茂っており、落ち葉も周辺の方から苦情も耳にします。もっと背の低い枝、整えてもらった方がよい。また夜はやはり気味が悪くもっともっと明るく楽しく通れるような工夫をしていただきたい。

A.

平成30年度に2本の伐採、10本近く剪定を行いました。今後も定期的に維持管理を行ってまいります。

実施済み